

薬物乱用対策としての青少年への薬物乱用防止教育

兵庫教育大学 教育・社会調査研究センター

助教 三好 美浩

※平成 22 年 3 月末現在

1. 本インターネット調査の特徴

本報告書の「青少年の薬物に関する調査」は、インターネット調査であるため、これまで内閣府で実施してきた薬物乱用に関する世論調査（平成 18 年、11 年、8 年に実施）と母集団および標本抽出法が異なっている。同一の母集団に基づく調査でないことに加え、インターネット調査の母集団を具体的に検証することもできない。そのため、母集団から抽出された標本の代表性が異なり、過去のパーセントと本インターネット調査のパーセントを単純に比較するには注意が必要である。そこで、標本の特徴を把握するため、調査年に数年の隔たりはあるが、平成 18 年に内閣府が実施した「薬物乱用対策に関する調査」（以下「H18 内閣府」という。）の結果を参照することで、回答者傾向を理解する目安とした。

厳密な比較はできないが、H18 内閣府の Q2SQ と本インターネット調査の Q5 によると、「インターネット」の比率は、H18 内閣府では 10 代男性 8%、10 代女性 8%、20 代男性 21%、20 代女性 9%であり、本インターネット調査では 10 代男性 35%、10 代女性 18%、20 代男性 47%、20 代女性 39%であった。その反対の傾向として、「本、雑誌」の比率は、H18 内閣府では 10 代男性 20%、10 代女性 22%、20 代男性 33%、20 代女性 26%であり、本インターネット調査では 10 代男性 14%、10 代女性 10%、20 代男性 18%、20 代女性 21%であった。「ポスター、パンフレット」の比率は、H18 内閣府では 10 代男性 21%、10 代女性 37%、20 代男性 23%、20 代女性 28%であり、本インターネット調査では 10 代男性 18%、10 代女性 22%、20 代男性 14%、20 代女性 21%となった。つまり、本インターネット調査の回答者は、全体的に、インターネットから情報を得ることが多く、その一方で他のいくつかの手段からは、情報を得ることが少ない傾向にあると思われる。このような標本の特徴を踏まえたうえで、薬物乱用防止教育の未来について考えてみたい。

2. 学校における薬物乱用防止教育の成果

古くは昭和 45 年に「薬物乱用対策推進本部」（本部長：内閣官房長官）が設置され、毎年「薬物乱用防止対策実施要領」が策定されてきた。1990 年代半ばに、覚せい剤事犯の検挙者数が増加し、中・高校生の検挙者数も急増したことなどから、第三次覚せい剤乱用期の到来が認識されるようになった。そのため、薬物乱用対策の拡充を図るために、改めて平成 9 年に薬物乱用対策推進本部（本部長：内閣総理大臣）が設置され、平成 10 年 5 月に「薬物乱用防止五か年戦略」（以下「旧五か年戦略」という。）が策定された。この旧五か年戦略では、「第三次覚せい剤乱用期の到来に対し、その早期終息に向けて緊急に対策を講じるとともに、世界的な薬物乱用問題の解決に我が国も積極的に貢献する。」という基本目

標と具体的な四つの目標が掲げられた。この薬物乱用対策のなかで、薬物乱用防止教育に関連する内容をみると、四つの目標のひとつに、「中・高校生を中心に薬物乱用の危険性を啓発し、青少年の薬物乱用傾向を阻止する。」が挙げられた。それ以前の学習指導要領においても中学校・高等学校の教科「保健体育」に薬物乱用防止の指導内容は明示されていたが、この中で、小学校の教科「体育」の保健領域にも指導内容が明示されることになった。さらに、「保健体育」や「体育」等の教科以外に、「全ての高等学校及び中学校において年に1回は薬物乱用防止教室を開催するように努めるとともに、地域の実情に応じて小学校においても薬物乱用防止教室の開催を推進すること」が謳われた。薬物乱用防止教室の開催にあたっては、教師以外にも警察職員や麻薬取締官 OB 等の専門家と連携を図ることが推進された。

平成15年7月に「薬物乱用防止新五か年戦略」（以下「新五か年戦略」という。）が策定された。第三次覚せい剤乱用期の認識は継続され、具体的な四つの目標のひとつは、「中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を継続するとともに、児童生徒以外の青少年に対する啓発を一層工夫し、青少年による薬物乱用の根絶を目指す」となった。そして、平成20年8月に「第三次薬物乱用防止五か年戦略」（以下「第三次五か年戦略」という。）が策定され、四つの目標のひとつは、「青少年による薬物乱用の根絶及び薬物乱用を拒絶する規範意識の向上」となり、現在推進されている。

この流れのなかで取り組まれてきた薬物乱用防止教育は、どのような成果をあげただろうか。本インターネット調査では、薬物乱用防止教育による影響は、学校で薬物乱用防止を学んだことのある青少年の薬物問題への関心が、早い時期から高くなり、薬物に関する知識も増えたことであられた。この結果は、新五か年戦略のなかで、文部科学省が実施した「児童生徒の薬物等に対する意識等調査」の平成9年と平成12年の結果比較から述べられた、「薬物について学んだ方法が「学校の授業」と答えた児童生徒が増加し、薬物に対する有害性・危険性の認識が総じて高まる傾向にあるなど、児童生徒の薬物に対する意識が全般的に改善されつつあることがうかがわれる。」と概ね共通した認識を得られた。

旧五か年戦略が策定された当初から、「学校における薬物乱用防止に関する指導は、児童生徒に単に薬物に対する知識を教えるだけではなく、現在及び将来にわたって薬物乱用は自分のために絶対に行うべきではないし、社会的にも許されることではないという規範意識を身に付けさせるという観点に立って指導の充実を図ること」と明示されている。青少年が、十分な規範意識を身に付けるのに適切な時期に、薬物乱用防止教育を提供することが重要である。発育発達の個人差があり、一律に何歳で実施するのがいいとはいえない。しかし、中学生から高校生までの期間は、薬物乱用防止のための規範意識を身に付けるのに大変重要な時期と位置づけられ、「薬物乱用を絶対に行うべきではないし、社会的にも許されることではない」ことが十分に理解されなければならない。

新五か年戦略では、「学校教育において、児童生徒が薬物乱用の誘惑に影響されることなく、的確な思考・判断に基づいて適切な意思決定を行い、自らの健康の管理や健康的な生

活行動の選択及び健康的な社会環境づくりが実践できるような資質や能力、実践力の基礎を育成することは極めて重要である。」と明記されている。学校教育のなかで、ライフスキル教育の充実を図り、青少年の自尊感情、自己効力感、ストレスマネジメント等を向上させることが、薬物乱用防止にも寄与することになる。国内外で、ライフスキル教育のよりよいプログラムが提供できるように、試行錯誤が繰り返されている。ライフスキル教育は、小学生に対しても実施できることが少なくない。そのため、発育発達のより早い段階から取り組まれるライフスキル教育に、学校での薬物乱用防止教育が上手に組み合わせさっていく工夫が必要であろう。今後のライフスキル教育の成果にも大いに期待したい。

つぎに、本インターネット調査から、「マスコミ」と「薬物乱用防止教育」による薬物に関する情報を比較すると、マスコミからの薬物情報は、昨年の芸能人の薬物事件に代表されるように、大きな事件の影響が強くあらわれていた。ただし、薬物事件の影響は、薬物の流行実態を十分に反映しているわけではなく、情報伝達が話題性や事件内容に左右される。警察庁による薬物押収量や検挙者数に基づいてより正確な薬物の流行を把握できるので、薬物乱用防止教育のなかでは、事件性は低くても、危険性の高い乱用薬物について青少年に教えることを望みたい。また、本インターネット調査の結果から、学校で薬物乱用防止を学んでいない青少年は、薬物に関する情報をマスコミやインターネットから得ている傾向がみられた。これは、中高年層とほぼ同様の手段を用いて、薬物情報を入手しているといえる。

3. 薬物乱用防止教室の実態

第三次五か年戦略でも、保健体育や道徳等の教科とは別に、「すべての中学校・高等学校において、少なくとも年に1回の薬物乱用防止教室を開催するよう指導すること。その際、警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師等の協力を得つつ、その指導の一層の充実を図る。」と明示されている。旧五か年戦略によって開始された薬物乱用防止教室も、10年を経過し、一定の成果が明らかになってきた。本インターネット調査では、学校で薬物乱用防止を学んだことのある10代の青少年において、学校で薬物乱用防止について教えてくれたのは（Q20）、当然ではあるが「学校の先生」が最も高い比率であった。それに次いで、高い順から、「警察関係者、麻薬取締官など」（10代男性41%；10代女性39%）、「青少年育成や薬物乱用防止教育の専門家」（10代男性26%；10代女性23%）、「医師や薬剤師などの医療専門家」（10代男性11%；10代女性9%）、「回復した薬物体験者」（10代男性5%；10代女性6%）に続いた。この結果から、薬物乱用防止教室の開催のために連携が図られ、警察職員や麻薬取締官OB等の専門家の活躍が広がってきていることを理解できる。

現在、薬物乱用防止教室は、中学校・高等学校に拡大できる余地をまだ残しているため、今後も、薬物乱用防止教室の継続した実施、および実施校の拡大に取り組み、さらなる連携体制の充実を目指してもらいたい。

4. 家庭における薬物乱用防止教育

本インターネット調査の結果（Q24）では、年齢層が高くなるに伴って薬物乱用防止教育に有効な場や方法として、「家庭教育」に期待する比率も高くなった（10代男性 41%、10代女性 34%、20代男性 44%、20代女性 42%、30代以上男性 53%、30代以上女性 58%）。また、10代と20代の若年層が選んだ選択肢において、薬物乱用防止教育としての「家庭教育」への期待は、男性では「高等学校までの学校教育」について第2位、女性では「高等学校までの学校教育」、「新聞、雑誌、テレビ、インターネットなどの各種メディアを活用した啓発や教育」について第3位であった。しかしながら、実態としては期待されているほど「家庭」での薬物乱用防止教育は実施されていなかった。学校以外で、薬物乱用防止について学んだ場所や啓発の方法（Q22）で「家庭」と回答した比率が、10代の青少年では10%を少し越えたが、20代の青少年では10%に満たなかった（10代男性 17%、10代女性 11%、20代男性 8%、20代女性 9%）。このように、薬物乱用防止教育における「家庭教育」への期待と、「家庭」で薬物乱用防止を学んだ経験との隔たりがあった。10年以上の時間をかけて、学校における薬物乱用防止教育が充実してきたからいえることであるが、つぎの段階として、家庭における薬物乱用防止教育を充実させる時期に来ているのではなかろうか。学校での薬物乱用防止教育を維持しながら、家庭での薬物乱用防止教育への支援を強化することが必要であろう。

そこで、どのように家庭での薬物乱用防止教育を充実させていくか。これまでも、保護者に対して薬物乱用防止のためにリーフレット等の資料が配布されてきた。ただし、本インターネット調査の結果は、家庭での薬物乱用防止教育の支援として、資料の配布だけでは十分ではないということだろう。例えば、青少年だけではなく、保護者の参加も含めた薬物乱用防止教室の開催を推進すること、青少年に学んでもらいたい薬物乱用防止の要点を保護者にも簡潔に理解してもらえる機会を設けること、保護者に対して家庭での薬物乱用防止教育を積極的に実践してもらうこと、保護者と青少年と一緒に家庭での薬物乱用防止教育を行える教材やマニュアルを提供すること等を工夫してもらいたい。薬物乱用防止教育では、学校、家庭、地域社会が一体となって薬物問題に取り組むことになっているので、これらの三者間において教材・資料や情報提供が連携体制として整備されることを期待する。

5. 一般青少年とハイリスクの青少年

薬物乱用防止教育は、大多数の青少年に対して、薬物には1回でも手を染めてはいけないという規範意識を育てているという成果が示された。しかし、一握りの青少年は、薬物乱用防止教育を受けても、その規範意識を身に付けず、薬物への関心だけを強くしている。これまでも薬物乱用のハイリスクの青少年は、家庭環境に恵まれないなどの複数の問題を抱えていることが少なくないといわれてきた。恵まれない家庭環境が、薬物乱用の背景要

因となっている青少年にとっては、家庭での薬物乱用防止教育を充実させる取組みも、十分な改善にいたらない可能性がある。すべての青少年に薬物乱用防止教育を提供する立場からは、一般青少年の薬物問題への規範意識を強化することによって、薬物問題を抱えた青少年から一般青少年に悪影響を与えるのではなく、一般青少年の高い規範意識が、ハイリスクの青少年の薬物乱用を抑止することに期待したいのである。

その一方で、様々な事情から、薬物乱用防止教育がおこなえない家庭があることを踏まえて、学校、地域社会、他の行政機関がハイリスクの青少年を支援していく体制も必要である。薬物依存経験者の目線から語られた薬物依存の背景には、孤独、寂しさ、痛み、絶望を一時でも忘れるために薬物を頼り、そして薬物を断ち切れなくなることが指摘されている。そのため、ハイリスクの青少年が、支援を受けられないために、薬物乱用そして薬物依存へと進まないようにしなければならない。薬物乱用の予兆として、不良仲間との付き合い、学力や学習意欲の低下、無断欠席や授業をサボること、学校や人間関係で困難にぶつかることが指摘されている。このような予兆を見過ごさないように努める必要がある。

6. 薬物乱用防止教育の未来に向けて

すべての青少年に薬物乱用防止教育を提供する立場からは、学校および家庭での薬物乱用防止教育が要となろう。学校では、教科のなかでの取組みと、薬物乱用防止教室の取組みがあり、薬物乱用防止教室では、警察職員、麻薬取締官 OB、学校医、学校薬剤師等の専門家が指導者として協力できる体制になっている。これまでは、中・高校生を中心とした学校における薬物乱用防止教育を重視してきたが、これらの連携体制に家庭および保護者を積極的に取り込み、家庭間の横の連携にまで強化できないだろうか。一次予防として薬物を乱用させないための地域社会のあり方を検討することが重要である。

今後取り組むべき大きな課題は、家庭における薬物乱用防止教育の充実であろう。これによって、環境が比較的恵まれた家庭では、薬物乱用防止教育を保護者から子供に提供できるであろう。また、新五か年戦略のなかで、少年の覚せい剤事犯の検挙者数は、児童生徒以外の有職・無職少年がその 8 割以上を占めると述べられた。地域の実情を踏まえて、義務教育での薬物乱用防止教育を充実させることや、家庭における薬物乱用防止教育を支援することで、有職・無職少年にも薬物乱用防止の声が届くことを望む。それに加え、学校における薬物乱用防止教育は、中・高校生を対象とした取組みは充実してきてきたので、昨今の大学生の薬物乱用問題を沈静化するためにも、大学生を対象とした薬物乱用防止教育についても拡充を図ることが期待される。